

男女共同参画社会の実現に向けての 県民意識調査

平成 26 年 10 月

日ごろ県政に対してご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

千葉県は、一人ひとりが持っている個性や能力をのびのびと発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、5年ごとに皆様の家庭生活、働き方、人権等についての意識と現状等について、県民の皆様にご協力いただき、調査を実施しています。

社会環境の急激な変化は、一人ひとりの意識や考え方、活動にも影響を与えています。県ではこのような変化を的確にとらえ、来年作成する第4次千葉県男女共同参画計画に皆様方の調査結果を活かしてまいりたいと考えております。

本調査は、無作為抽出によって選ばせていただいた皆様に調査票をお送りしております。是非本調査にご回答くださいますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

千葉県知事 森田健作

【ご記入にあたってのお願い】

- (1) 回答は、必ずご本人がお答えください。
- (2) 回答は、ほとんどの項目が番号に をつけるようになっています。問1から順にご記入ください。
- (3) 「その他」にあてはまる場合は、()内に具体的な内容をご記入ください。
- (4) 質問ごとに、「ひとつに」「すべてに」などの表示に従って をつけてください。
- (5) ご記入は、鉛筆(黒)か、ペンやボールペン(黒か青)をお使いください。
- (6) ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、11月1日(土)までにご投函ください。
- (7) 回答にはおおむね20分程度かかります。ご多忙のことと存じますが、最後までご回答いただくようお願いします。

お答えいただきました内容につきましては、目的以外には一切利用せず、プライバシーが漏れることは一切ございません。

感じたままにご回答いただき、同封の封筒にてご返送くださいますようお願いいたします。

男女共同参画全般についておたずねします。

「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。
(男女共同参画基本法より抜粋)

すべての方に

問1. あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(ア)~(キ)のそれぞれについてあなたの考えに最も近い番号ひとつに をつけてください。

| | 優遇されている 男性が非常に | どちらかといえ ば男性が優遇さ れている | 平 等 | ど ち ら か と い え ば 女 性 が 優 遇 さ れ て い る | 優 遇 さ れ て い る 女 性 が 非 常 に | わ か ら な い |
|-----------|-------------------|----------------------------|--------|--|---|-----------------------|
| (ア) 社会全体で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

| | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|---|
| (イ) 家庭のなかで | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| (ウ) 職場のなかで | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| (エ) 学校教育の場で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| (オ) 政治の場で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| (カ) 法律や制度の上で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| (キ) 社会通念・慣習で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

すべての方に

問2. 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがある番号すべてに をつけてください。

| |
|-------------------------------------|
| 1 男女共同参画社会基本法 |
| 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法） |
| 3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） |
| 4 男女雇用機会均等法 |
| 5 女子差別撤廃条約 |
| 6 ポジティブ・アクション（積極的改善措置） |
| 7 ジェンダー（社会的文化的につくられた性別） |
| 8 見たり聞いたりしたものはない |

■ 家庭についておたずねします。

すべての方に

問3. あなたは、結婚について、次の(ア)～(ク)の考え方をそれぞれどう思いますか。
(ア)～(ク)それぞれについて、一番近い考えの番号ひとつに をつけてください。

| | そう 思う | 思いど えち ばら そか うと | 思いど えち わな いばら そか うと | そう 思わ ない | ど ち ら と も い え な い |
|--------------------------------------|----------|-----------------------------|------------------------------------|----------------|---|
| (ア) 女性も男性も結婚した方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (イ) 結婚する、しないは、個人の自由である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (ウ) 結婚は個人の自由を束縛するものだから、一生結婚しない方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (エ) 結婚と性的関係は別である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (オ) 結婚したら子どもを持つ方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (カ) 子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかどうかは関係ない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (キ) 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (ク) 結婚した以上離婚すべきではない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

すべての方に

問4. 最近、結婚しない(したくてもできない)人が増えていますが、その理由は何だと思えますか。該当する番号三つに をつけてください。

| |
|--|
| 1 収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから 2 結婚後も女性が働き続けられる環境が整っていないから 3 結婚すると家事等の家庭責任を担わないといけないから 4 結婚の必要性を感じない人が増えたから 5 異性とうまくコミュニケーションをとることができない人が増えたから 6 自由や気楽さを失いたくないという人が増えたから 7 若い人達が異性と出会えるような機会が少ないから 8 結婚相手に対する理想が高すぎるから 9 親や世間が結婚することを強く勧めなくなったから 10 その他 () |
|--|

現在結婚（事実婚含む）している方のみお答えください。

問5. あなたの家庭では現在、家事等の日常的な仕事は、主にどなたがしていますか。また、あなたはどのような仕事の分担が理想的だと考えますか。(ア)～(セ)それぞれについて、一番近い番号ひとつに をつけてください。

| | | 主に夫が行う | 主に妻が行う | 夫婦とも同じくらい行う | 主にその他の人が行う | 子どもや介護が必要な高齢者はいない |
|-------------|------------------------------|--------|--------|-------------|------------|-------------------|
| 現在の仕事の分担 | (ア) 食事の支度・あとかたづけ | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | (イ) 掃除・洗濯 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | (ウ) 食料品・日用品等の買物 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | (エ) 役所等への用事・書類の作成 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | (オ) 乳児・幼児の世話(現在、または過去に) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (カ) 子どもの学校行事等への参加(現在、または過去に) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (キ) 高齢者の世話(介護)(現在、または過去に) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 理想と考える仕事の分担 | (ク) 食事の支度・あとかたづけ | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | (ケ) 掃除・洗濯 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | (コ) 食料品・日用品等の買物 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | (サ) 役所等への用事・書類の作成 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | (シ) 乳児・幼児の世話 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (ス) 子どもの学校行事等への参加 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | (セ) 高齢者の世話(介護) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

教育についておたずねします

すべての方に

問6. あなたは、子どもの教育における男女平等の意識についてどう思いますか。(ア)～(ウ)それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに をつけてください。

| | そう思う | 思いどえ う え ち ら ば ら か う と | 思いどえ わ な い え ち ら ば ら か う と | い そ う 思 わ な | わ か ら な い |
|---|------|---|---|----------------------------|-----------------------|
| (ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (イ) 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (ウ) 小学校や中学校で、教師が児童・生徒の名前を呼ぶときは、性別で「くん」「さん」を使い分けられない方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

■ 人権についておたずねします。

すべての方に

問7. 次のうち、あなたが人権が侵害されていると感じるのは、どのようなことについてでしょうか。あてはまる番号すべてに をつけてください。

- | |
|---------------------------------|
| 1 売春・買春・援助交際 |
| 2 レイプ（強姦）などの性暴力 |
| 3 痴漢等のわいせつな行為 |
| 4 つきまといなどのストーカー行為 |
| 5 夫婦生活における一方的セックスの強要 |
| 6 配偶者又は恋人からの暴力 |
| 7 職場等におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ） |
| 8 女性の体の一部などを内容と無関係に使用した広告 |
| 9 その他（具体的に： _____） |

■ 働き方についておたずねします。

すべての方に

問8. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。あてはまる番号ひとつに をつけてください。

- | | | |
|------|------|-------------|
| 1 賛成 | 2 反対 | 3 どちらともいえない |
|------|------|-------------|

すべての方に

問9. ご自身と配偶者の働き方について、理想と現実はどうですか。（1）～（4）について、それぞれ下の選択肢からひとつ選び、番号を記入してください。その他の場合は具体的な内容をご記入願います。

結婚されていない方は、結婚しているものと想定してお答えください。

| | |
|---|--|
| （1）あなた自身の働き方として、理想とする形はどれですか。 | |
| （2）あなた自身の働き方で現実に当てはまるもの（当てはまると予想されるもの）はどれですか。 | |
| （3）あなたが配偶者に望む理想的な働き方はどれですか。 | |
| （4）あなたの配偶者の働き方で現実に当てはまるもの（当てはまると予想されるもの）はどれですか。 | |

< 選択肢 >

- | |
|---------------------------------|
| 1. 結婚、子どもの有無に関わらず働き続ける |
| 2. 結婚を機に仕事をやめる |
| 3. 子どもが生まれるのを機に仕事をやめる |
| 4. 介護を機に仕事をやめる |
| 5. 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後フルタイムで働く |
| 6. 育児・介護等で一時仕事をやめるが、その後短時間勤務で働く |
| 7. 就職しない |
| 8. その他（具体的に： _____） |

すべての方に

問10. あなたは、女性が起業することについてどう思いますか。それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつに をつけてください。

| | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらかといえばそう思わない | いそう思わない | わからない |
|---------------------------------------|------|--------------|----------------|---------|-------|
| (ア) 男性に比べて女性は起業をしにくい環境がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (イ) 資金、知識、人脈等が不足している場合が多く、女性にはリスクが大きい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (ウ) 時間を有効に使うことができ、子育て等家庭との両立が図りやすい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (エ) 趣味や資格を活かし、好きな仕事ができる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (オ) 生活者としての視点や、地域資源を活かすことができる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (カ) 女性の潜在労働力を活かすことができ、雇用の拡大や社会の活力に資する | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

働いている方（自営業主、家族従業者の方を含む）のみお答えください。

問11. (1) あなたの職場では、男性職員が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。それぞれ下の選択肢から該当する番号ひとつに をつけてください。

| | 取りやすい | どちらかといえば取りやすい | どちらかといえば取りにくい | 取りにくい | わからない |
|----------|-------|---------------|---------------|-------|-------|
| (ア) 有給休暇 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (イ) 育児休業 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (ウ) 介護休業 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(2) また、あなたの職場では女性職員が有給休暇や育児・介護休業を取りやすい環境にありますか。それぞれ下の選択肢から該当する番号ひとつに をつけてください。

| | 取りやすい | どちらかといえ ば取りやすい | どちらかといえ ば取りにくい | 取りにくい | わからない |
|----------|-------|-------------------|-------------------|-------|-------|
| (ア) 有給休暇 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (イ) 育児休業 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (ウ) 介護休業 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

現在働いていない方（学生は除く）のみお答えください。

問 1 2 . あなたが働いていない理由は何ですか。その理由としてあてはまるものを三つまで選んで、その中から最もあてはまると思う順に該当する番号を記載してください。

| | | | |
|---------------------------------|------------------------|-----|-----|
| 1 家事との両立が困難だから | 7 年齢面の制約のため | | |
| 2 子育てとの両立が困難だから | 8 健康面の理由から | | |
| 3 介護との両立が困難だから | 9 配偶者(パートナー)等家族が望まないから | | |
| 4 希望する勤務条件(時間、場所、給与等)の仕事がなかったから | 10 家事や子育て、介護に専念したいから | | |
| 5 求職しているが仕事が見つからないから | 11 定年退職したから | | |
| 6 経済的に働く必要がないから | 12 その他(具体的に:) | | |
| | 13 特に理由はない | | |
| | 1 位 | 2 位 | 3 位 |

すべての方に

問 1 3 . 一般的に、男女が共に仕事と家庭を両立していくためには、どのような環境整備が必要だと思えますか。該当する番号三つに をつけてください。

| |
|---|
| 1 育児・介護休業を取得できる期間を延ばすなど、制度を充実させること |
| 2 管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること |
| 3 育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること |
| 4 地域や職場内の保育所、学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること |
| 5 病児保育を充実させること |
| 6 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること |
| 7 残業を減らすなど、年間労働時間を短縮すること |
| 8 パートタイマーなど非正規職員の労働条件を改善すること |
| 9 男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対して、家族など周囲の理解と協力があること |
| 10 その他(具体的に:) |
| 11 わからない |

すべての方に

問14. 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。該当する番号すべてに をつけてください。

- 1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 6 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 7 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 8 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他（具体的に： _____）
- 12 特に必要なことはない

■ 少子・高齢化についておたずねします。

すべての方に

問15. 出生率が低下している原因は何だと思いますか。該当すると思う番号三つに をつけてください。

- 1 子育てに経費がかかりすぎる
- 2 女性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（保育・勤務時間・休暇制度等）が整っていない
- 3 男性が子育てと仕事を両立させる社会的な仕組み（保育・勤務時間・休暇制度等）が整っていない
- 4 女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇した
- 5 子どもは少なく産んで、十分手をかけて育てたいという人が増えた
- 6 結婚しない人が増えた
- 7 出産・子育てに対する男性の理解・協力が足りず、女性の精神的・肉体的負担が大きい
- 8 住宅事情が悪い
- 9 楽をしたい、子育てが面倒という人が増えた
- 10 その他（具体的に： _____）

すべての方に

問16. あなたが、もし介護が必要になった時は主にどうしたいと思いますか。
該当する番号ひとつに をつけてください。
現在既に介護を受けている方もお答えください。

- 1 配偶者（パートナー）に世話をしてもらう
- 2 子どもや子どもの家族に世話をしてもらう
- 3 その他の親族に世話をしてもらう
- 4 友人・知人に世話をしてもらう
- 5 自宅で在宅介護サービス（ホームヘルパー等）を利用する
- 6 介護サービス付きの施設（老人ホーム等）に入居する
- 7 その他（具体的に： _____）

■ 社会活動等への参画についておたずねします。

すべての方に

問17. あなたは、次の(ア)～(セ)にあげるような役職・公職への女性の進出について、どのように思いますか。(ア)～(セ)それぞれについて一番近い考え方の番号ひとつをつけてください。

(セ)については、該当がある場合のみご記入ください。

| | 賛成する | どちらかといえば賛成 | どちらかといえば反対 | 反対する | わからない |
|--------------------------------------|------|------------|------------|------|-------|
| (ア) 国会議員 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (イ) 県・市町村の議会議員 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (ウ) 地方公共団体の首長(都道府県知事、市町村長) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (エ) 県・市町村の審議会等の委員 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (オ) 国家公務員・地方公務員の管理職 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (カ) 裁判官、検察官、弁護士 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (キ) 大学教授 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (ク) 医師 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (ケ) 会社の経営者、起業家 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (コ) 企業の管理職 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (サ) 労働組合の幹部 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (シ) 農協等の役員 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (ス) 地域活動団体役員(町内会長、自治会長、PTA会長、NPO代表等) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (セ) その他(具体的に：) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

すべての方に

問18. あなたは「ポジティブ・アクション」についてどう思いますか。下の選択肢から該当する番号ひとつをつけてください。

| 賛成 | どちらかといえば賛成 | どちらかといえば反対 | 反対 | わからない |
|----|------------|------------|----|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどの積極的改善措置のこと。(詳細については、別紙「ポジティブ・アクションの具体例」を参照してください。)

■ あなた自身のことについておたずねします。

F 1 あなたの性別は。該当する番号ひとつに をつけてください。

| | |
|------|------|
| 1 女性 | 2 男性 |
|------|------|

F 2 あなたの年齢は。該当する番号ひとつに をつけてください。

| | | |
|----------|----------|----------|
| 1 20～29歳 | 3 40～49歳 | 5 60～69歳 |
| 2 30～39歳 | 4 50～59歳 | 6 70歳以上 |

F 3 あなたは結婚していますか。該当する番号ひとつに をつけてください。

| | | |
|----------------------|---------|------|
| 1 結婚している 事実婚の方を含む | 2 離別・死別 | 3 未婚 |
|----------------------|---------|------|

F 4 - 1 あなたの職業を下記の選択肢の中からひとつ選び、番号を記入してください。 ----->

F 4 - 2 F 4 - 1で7～11を選んだ方は、当てはまる雇用形態にをつけてください。

| | |
|-----------------|-----------------------------------|
| 1 常勤 (フルタイム) | 2 パートタイム (パート・アルバイト・ 嘱託その他) |
|-----------------|-----------------------------------|

F 5 - 1 結婚されている方(事実婚の方を含む)は、配偶者の職業を下記の選択肢の中からひとつ選び、番号を記入してください。 ----->

F 5 - 2 F 5 - 1で7～11を選んだ方は、当てはまる雇用形態にをつけてください。

| | |
|-----------------|-----------------------------------|
| 1 常勤 (フルタイム) | 2 パートタイム (パート・アルバイト・ 嘱託その他) |
|-----------------|-----------------------------------|

選択肢

| | |
|-------|---|
| 自営業主 | 1. 農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの自営主) 2. 商工サービス業(商店、飲食店、理髪店、修理業など) 3. 自由業(弁護士、開業医、芸術家など) |
| 家族従業者 | 4. 農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの自営主) 5. 商工サービス業(商店、飲食店、美容院、修理業など) 6. 自由業(弁護士、開業医、芸術家など) |
| 勤務者 | 7. 管理職(民間会社・団体・官公庁の課長級以上、大学の教授以上、学校の教頭以上) 8. 専門・技術職(技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など) 9. 事務職(一般事務員、営業員など) 10. 労務職(一般工員、建築作業員、運転手など) 11. 販売・サービス業 |
| その他 | 12. 専業主婦・専業主夫 13. 学生 14. 無職(年金、金利生活者など含む) 15. その他(上記1～14まで該当しない方 具体的に：) |

F 6 あなたの世帯は、次のどれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、該当する番号ひとつに をつけてください。

| | |
|---------------|------------------|
| 1 ひとり暮らし | 4 親と子ども夫婦（二世帯世帯） |
| 2 夫婦のみ（一世帯世帯） | 5 親と子どもと孫（三世帯世帯） |
| 3 親と未婚の子ども | 6 その他（ ） |

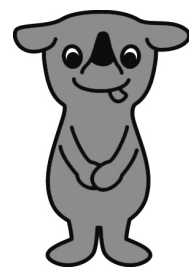
F 7 お子さんはいますか。該当する番号ひとつに をつけてください。

| | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

F 8 お住まいの地域は、次のどれにあたりますか。該当する番号ひとつに をつけてください。

| 地域名 | 市町村名 |
|-------|----------------------------------|
| 千葉地域 | 千葉市、市原市 |
| 葛南地域 | 市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市 |
| 東葛飾地域 | 松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市 |
| 印旛地域 | 成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡 |
| 香取地域 | 香取市、香取郡 |
| 海匝地域 | 銚子市、旭市、匝瑳市 |
| 山武地域 | 東金市、山武市、大網白里市、山武郡 |
| 長生地域 | 茂原市、長生郡 |
| 夷隅地域 | 勝浦市、いすみ市、夷隅郡 |
| 安房地域 | 館山市、鴨川市、南房総市、安房郡 |
| 君津地域 | 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市 |

ご協力いただきありがとうございました。



| | |
|---|------------------|
| 千葉県総合企画部男女共同参画課 | |
| 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 | |
| 電話 | 043 - 223 - 2372 |
| F A X | 043 - 222 - 0904 |
| http://www.pref.chiba.lg.jp/ | |